

●香川県告示第56号

平成25年香川県告示第12号（香川県証紙の売りさばき人の変更）の一部を次のとおり訂正する。

平成25年2月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の訂正前の欄に掲げる内容を同表の訂正後の欄に掲げる内容に下線で示すように訂正する。

訂正後	訂正前
3 略 (1) 略 (2)変更前 善通寺市原田町305 <u>龍川支店</u> 変更後 善通寺市原田町305 <u>龍川出張所</u> (3)～(6) 略	3 変更した売りさばき場所 (1) 略 (2)変更前 善通寺市原田町305 <u>瀧川支店</u> 変更後 善通寺市原田町305 <u>瀧川出張所</u> (3)～(6) 略